

あなたの所属は 班 組 です

## 事務局だより 第455号 (令和5年2月3日)



令和4年度 安全標語 ストレッチ 仕事の身体 維持管理 登坂 弘光さん

### 令和5年度安全就業標語の表彰作を決定しました

応募者数は32名、応募作品数は「練馬区SCテーマ」に43点、「財団テーマ」に44点でした。

「練馬区SCテーマ」…【自転車の安全運転と事故防止】

☆優秀作☆ 「自転車は ペダルを踏めば クルマです」(田中亨さん)

「乗る前に ルールを守る 心の準備」(高橋彰弘さん)

「曲がり角 来るかもいるかも 一旦停止」(楠泰夫さん)

★佳作★ 「スピード出すな 曲がり角止まれ! ゆずる気持ちが事故防ぐ!!」

(高橋良一さん)

「財団テーマ」…【健康管理】

☆優秀作☆ 「しっかり運動 きっちり食事 ゆっくり睡眠」(町井新一さん)

「続けよう 適度な運動 欠かさぬ健診」(榎本保さん)

「見つけよう 自分に合った健康管理」(大内富夫さん)

★佳作★ 「しっかりと健康管理 自分のためにも顧客のためにも」

(柳瀬貞朝さん)

表彰作は、令和5年度定時総会(6月23日予定)でご紹介し、記念品を贈呈いたします。優秀作は、シルバー人材センター安全就業標語として東京しごと財団に推薦いたします。なお、定時総会で、ご応募いただいた皆様全員に参加賞をさしあげます。ご協力ありがとうございました。

#### 【今月の主な予定】

- 配分金振込日 (1月分)2月20日(月) (2月分)3月20日(月)
- 未就業会員のための就業相談(予約制) 2月20日(月) 9時~16時
- 入会説明会 2月8日(水)、9日(木)

【今号の主な内容】

- 令和5年度安全標語の表彰作
- 事故事例の紹介
- 降雪時の転倒事故に注意
- 会員のルールブック⑤
- 配分金支払証明書の送付、配分金等に関する所得税の取扱いについて
- 教室事業の受講生募集、新規開講教室の紹介
- 理事会の動き

こんな事故がありましたのでご注意ください!!

## 1 屋外での就業中の事故

### ○事故の概要

9月上旬で雨が降っていて蒸し暑い日の作業だった。就業中に急に気分が悪くなり意識を失って倒れた。倒れた際に胸部と顔を強打した。

### ○けがの症状

肋骨の骨折

### ○再発防止のために

日々の健康管理を意識しましょう。また、気温が高い日や蒸し暑い日は熱中症に注意し、水分補給を小まめにしてください。体調に不安がある時は、無理をせず休むことも大切です。



## 2 就業途上の事故

### ○事故の概要

就業先へ向かうため自転車で一方通行の細い道を通っていた際、前方からくる自動車を避けようとしてバランスを崩し転倒した。

### ○けがの症状

顔、頭部の打撲と切り傷

### ○再発防止のために

バランス感覚の低下や反射神経、筋力の衰えなどを原因とする自転車の転倒事故が増えています。安全に自動車とすれ違おうとすることができないような狭い道は避けるようにしましょう。また、危険と思われる時は、無理をせず自転車を降りて一旦停止しましょう。





**冬は雪や凍結で道路がすべりやすくなっています！**

**きけん！**

雪・みぞれが降ったときは…

- 自転車に乗らない
- 時間に余裕をもって出かける
- 路面の雪や氷が完全に消えるまでは歩く、または公共交通機関を利用する
- 足元が滑りにくい靴を履く（簡易装着型スパイクの利用も有効）



- 雪の降った翌日は特に注意。• 日陰、傾斜などの場所は路面の凍結に注意。
- 時間に余裕を持って行動しましょう。• 雪の日は自転車に乗らない。

#### 会員のルールブック⑤

#### 職場で乱暴な発言をしないでください(暴言禁止)

仕事をしていると、一緒に働く会員、お客様、通りすがりの人など様々な人とかわりを持ちます。感謝されることもあります。注意しても聞いてもらえず、ときには叱責されることがあるかもしれません。腹が立って、思わず「バカヤロウ」と言ってしまう、暴言を吐いたと問題となることがあります。仕事において、いくら腹が立っても、反射的であったにしてもこういった発言はいけません。

暴言は発したほうが負けです。大人のマナーとして、事前に腹が立つ出来事を想定して暴言を回避する心の準備をしておきましょう。

また、怒りを鎮める6秒ルールがあるそうです。怒りを表に出す前に6秒数えるといいそうです。後で後悔する反射的な発言を防ぐことができるそうです。

#### センター主催の教室事業のチラシを今号と一緒にお配りします。

新しく、楽しみが増えたり、知り合いが増えたり、生活にアクセントが生まれたり、教室事業に参加すると豊かな気持ちになれます。

受講を申し込みませんか!!

□ 配分金支払証明書の送付について □

令和4年中に就業された会員の皆様に、1月23日に配分金支払証明書(令和4年1月～12月就業分)を圧着ハガキで送付しました。確定申告にご利用ください。

なお、毎月圧着ハガキで送付している配分金明細書は1月13日に発送しましたので、お間違えのないようご確認をお願いします。

※ 確定申告についてのお問い合わせは、下記税務署をお願いします。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

配分金等に対する所得税の取扱い

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、以下のとおりです。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
2. しかし、必要経費の額が55万円未満の場合には、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」の適用により、55万円(収入金額が限度)を控除することができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある会員は、55万円(給与収入の金額が限度)の給与所得控除が受けられますが、この場合配分金収入から控除する金額は、55万円から給与所得控除の金額を差し引いた残額になります。
3. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。(収入が配分金収入、公的年金等の収入、給与収入の場合。その他の収入がある場合は異なります。)

{(配分金収入)+(公的年金等の収入金額の合計－公的年金等控除額)+(給与収入－給与所得控除)－基礎控除(48万円)等の所得控除}×適用税率＝所得税額

※平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要になります。

○詳細は管轄の各税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

(注)お送りした4年分配分金支払い証明書の金額は、1年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。

家内労働者等の事業所得又は雑所得とそれ以外の所得がある場合ケース別計算例

(国税庁ホームページより)

ケース	計算方法
<p>1. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 100 万円、必要経費が 90 万円</p> <p>2. シルバー人材センターからの収入金額が 100 万円、必要経費が 20 万円</p>	<p>(1) 公的年金等以外の雑所得の金額は 90 万円(10 万円+80 万円)</p> <p>(①生命保険契約に基づく年金分 10 万円(100 万円-90 万円))</p> <p>(②シルバー人材センター分 80 万円(100 万円-20 万円))</p> <p>生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 55 万円以上であるため、家内労働者等の特例の適用はありません。</p>
<p>1. 公的年金等の収入金額が 150 万円(年齢は 70 歳)</p> <p>2. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 30 万円、必要経費が 15 万円</p> <p>3. シルバー人材センターからの収入金額が 80 万円、必要経費が 10 万円</p>	<p>(1) 公的年金等の雑所得は 40 万円</p> <p>(①公的年金等 150 万円-公的年金等控除額 110 万円))</p> <p>(2) 公的年金等以外の雑所得の金額は 55 万円</p> <p>(②生命保険契約に基づく年金分 30 万円+③シルバー人材センター分 80 万円-55 万円)</p> <p>生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 55 万円未満であるため、家内労働者等の特例を適用できます。</p>
<p>1. 給与の収入金額が 40 万円</p> <p>2. シルバー人材センターからの収入金額が 40 万円、必要経費が 10 万円</p>	<p>(1) 給与所得の金額はゼロ</p> <p>(①給与の収入金額 40 万円-給与所得控除 40 万円)</p> <p>(2) 公的年金以外の雑所得の金額は 25 万円</p> <p>(②シルバー人材センター分 40 万円-15 万円)</p> <p>家内労働者等の必要経費の特例で認められる 55 万円から給与の収入金額 40 万円を差し引いた 15 万円と実際にかかった経費 10 万円との高い方である 15 万円が必要経費となります。</p>

# 教室事業受講生募集

※祭日や講師の都合により日にちを変更している教室があります。  
 ※新型コロナウイルスの感染状況により休講になる場合があります。

= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢3-36-16)



名称	講師	2月の開催日	通常開催日時		費用	
語 学	国際交流の英会話入門	廣田	2/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
	歌で学ぶ英語	橋本	2/6・13・27	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,000円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	2/7・14・28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,000円
	中卒応用クラス	松本・山口	2/1・8・22	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,000円
	英語でコミュニケーション	高原	2/1・8・22	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,000円
	中学中級クラス	松本・橋本	2/2・9・16	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,000円
	中学まとめクラス	高原・河野	2/2・9・16	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,000円
	中学初級クラス	伊藤・山口	2/3・10・24	第1・2・4金曜	13:30~15:20	月4,000円
歌謡ボイス教室	しんま	2/6・20	第1・3月曜	14:00~16:00	月3,000円	
朗読教室	HIDEMI	2/7・14・21・28	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円	
小物作り教室	坂井・岩崎	2/14・28	第2・4火曜	13:00~15:30	回400円	
※俳句入門教室	山口	休講	第1・3火曜	10:00~12:00	回1,000円	
書道教室	豊田	2/3・17	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,000円	
折り紙教室	鎌原	2/10	第2金曜	14:00~16:00	回1,000円	
ボトルシップ制作講座	磯部	2/4・18	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円	
吹矢教室	柄本	休講	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円	

※俳句入門教室は、3か月（6回の講義）で完結です。

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北1-7-14)

名称	講師	2月の開催日	通常開催日時		費用	
語 学	中卒応用クラス	伊藤	2/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
	生き生き英会話	宮本	2/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
	中学初級クラス	小松	2/6・13・27	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,000円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	2/7・14・28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,000円
	中学中級クラス	内海	2/2・9・16	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,000円
	中学まとめクラス	宮本・廣田	2/3・10・24	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,000円
書道教室	村岡	2/7・21	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,000円	
書道教室	田中	2/14・28	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,000円	
カメラ教室	高槻	2/2・16	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,000円	
朗読教室	小高	2/10・24	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円	

◎ 理事会の動き ◎

第 10 回定例理事会

令和 5 年 1 月 26 日

1 審議事項

(1) 会員の入会の承認等について (5 年 1 月分)

1 月末合計	3,430 名	(男性 2,223 名、	女性 1,207 名)	女性会員率 35.2%
入会者	計 25 名	(男性 14 名、	女性 11 名)	
退会者	計 22 名	(男性 14 名、	女性 8 名)	

2 報告事項

(1) 事業実績 (12 月分) の報告について

請負・委任契約	区分	受託件数(件)		契約金額(円)	
		4 年度	3 年度	4 年度	3 年度
	公共	34	38	46,566,384	46,362,938
	民間	1,720	1,742	65,128,570	64,510,627
	計	1,754	1,780	111,694,954	110,873,565
	累計	16,105	16,289	1,050,097,091	1,001,609,051

配分金：1 億 71 万円 (1 億 11 万円)、60 万円 0.6%増  
 契約金：1 億 1,169 万円 (1 億 1,087 万円)、82 万円 0.7%増  
 公共と民間の比率は 41.7 : 58.3 (41.8 : 58.2) } ( )内は前年度

派遣契約	区分	受託件数(件)	賃金(円)	契約金額(円)	手数料収入(円)
	4 年度	11	1,021,854	1,331,935	152,751
	3 年度	11	1,171,964	1,552,213	177,898

【2 月の清掃ボランティアの予定】

班	実施日	集合時間・場所
1	2/11(土)	9:30 練馬区シルバー人材センター羽沢分室前
2	2/26(日)	9:30 豊玉公園
4	2/22(水)	10:00 石神井川 新大橋(早宮 3-1-34)
5	2/19(日)	9:00 春日町地域集会所 1 階会議室
6	2/16(木)	13:00 田柄中央児童公園
15	2/19(日)	9:00 光が丘区民センター 2 階入口

\* 審議事項については承認、報告事項については了承されました。



【耳寄りな情報】

厚生労働省の「救急安心センター事業」をご存じですか？

寒さが厳しいこの頃、急に具合が悪くなることも起こり得ます。今すぐに病院に行くか救急車を呼ぶかなど、判断に迷うことがあると思います。そんな時に、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口がありますのでご紹介します。

命を守る最善の行動とるために適切にご利用をお考え下さい。

電話番号は、【#7119】、救急安心センター事業です。

「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」、悩んだりためらわれた時は、救急安心センター事業に電話してください。

・ ・ 迷ったら  #7119

緊急だと思ったら、ためらわずに 119 番通報を!!

「総務省消防庁の公式ウェブサイト」より抜粋して引用

【編集後記】

寒さが厳しく事故や病気が気になる季節です。ご健勝をご祈念いたします。

前月号から A4 版に変え、評判が気になっていました。今のところ、文字が大きくなって読みやすいなどの好評で、胸をなでおろしています。

会員の皆様にお読みいただける事務局だよりとなるように努めてまいります。

公益社団法人

練馬区シルバー人材センター

176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8

練馬センタービル5階

電話 3993-7168

FAX 3993-7530

URL <https://webc.sjc.ne.jp/nerima/>

E-mail [nerima@sjc.ne.jp](mailto:nerima@sjc.ne.jp)